

■米国：カリフォルニア州でエネルギー貯蔵法が成立

カリフォルニア州のシュワルツェネッガー知事は米国初となるエネルギー貯蔵に関する法案 (Bill AB2514) に 2010 年 9 月 30 日に署名した。同法は再生可能エネルギーの間欠性改善とピーク需要時の予備力に蓄電池、揚水発電、圧縮空気などのエネルギー貯蔵技術を利用することを目的に 2010 年 2 月に草案が作成された。草案ではカリフォルニア州の私営電気事業者であるパシフィック・ガス&エレクトリック社、サザン・カリフォルニア・エジソン社、サンディエゴ・ガス&エレクトリック社は 2015 年までに平均ピーク需要の少なくとも 2.25%に相当する容量のエネルギー貯蔵システムを電力系統に導入すること、さらには 2020 年までにエネルギー貯蔵システムの導入量を平均ピーク需要の 5.0%以上にまで増加することが目標値として定められていた。しかし、私営電気事業者や同州規制当局からエネルギー貯蔵システム導入量の目標値について反対があり、最終的なエネルギー貯蔵法の条文からは導入量の目標値は削除された。エネルギー貯蔵システムの導入量について同法は 2012 年 3 月までに同州公益事業委員会に対して具体的な目標値を決定するように要求しており、公益事業委員会では私営電気事業者を含む全ての電気事業者が 2015 年と 2020 年までに導入すべき具体的なエネルギー貯蔵システム導入量について今後検討がおこなわれることになる。